



令和3年度決算 グラフと写真でみるまちの決算と財政状況 資料編②

令和3年度 財務書類 (統一的な基準)

閲覧用

※A4サイズ・両面印刷用にレイアウトしています。

令和5年3月

北海道栗山町経営企画課

目 次

I	地方公会計制度について	1
1.	新たな会計基準（統一的な基準）の導入について	1
2.	対象とする会計・団体の範囲について	1
3.	財務書類に関する説明	3
(1)	各財務書類の説明	3
(2)	4つの財務書類の相関関係	5
II	令和3年度の決算状況	7
1.	令和3年度一般会計等財務書類の概要	7
(1)	貸借対照表（R4.3.31 現在）	7
(2)	行政コスト計算書及び純資産変動計算書（R3.4.1～R4.3.31）	9
(3)	資金収支計算書（R3.4.1～R4.3.31）	11
2.	令和3年度全体財務書類の概要	13
(1)	貸借対照表（R4.3.31 現在）	13
(2)	行政コスト計算書及び純資産変動計算書（R3.4.1～R4.3.31）	15
(3)	資金収支計算書（R3.4.1～R4.3.31）	17
3.	財務書類の分析	19
III	参考：財務書類の主な科目説明	25

【別冊資料】

一般会計等財務書類、全体財務書類、連結精算表

I 地方公会計制度について

1. 新たな会計基準（統一的な基準）の導入について

人口減少・少子高齢化が進展し、地方財政の状況が厳しさを増す中で、財政の透明性を高め、住民や議会等に対する説明責任をより適切に図ることの重要性が高まっています。こうした中で、財政のマネジメント強化のため、地方公会計の整備の促進を通じた財政の効率化・適正化を推進してきましたが、これまでは財務書類の作成に関する複数の方式が存在しており、団体間での比較が困難である等の問題が指摘されていました。このような問題を受けて、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」が公表され、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。

栗山町は平成26年度決算より統一的な基準に基づく財務書類を作成していますが、財務書類を分析・活用し、更なる財政の健全化に向けた取り組みを進めてまいります。

2. 対象とする会計・団体の範囲について

統一的な基準では、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等」を基礎とした財務書類、一般会計等に地方公営事業会計を加えた「全体財務書類」、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた「連結財務書類」をあわせて作成しますが、令和3年度連結財務書類は、栗山町が加入する一部事務組合や広域連合等の財務書類の一部が未完成（令和5年2月末時点）のため作成していません。

【表 1：栗山町の財務書類における対象会計・団体】

財務書類の区分	一般会計等 財務書類	地方公営事業会計	関連団体 (第三セクターほか)
	全体財務書類		
	連結財務書類		
対象となる会計	・ 一般会計 ・ 北海道介護福祉学校特別会計	・ 国民健康保険特別会計 ・ 介護保険特別会計 ・ 後期高齢者医療特別会計 ・ 住宅団地造成事業特別会計 ・ 工業団地造成事業特別会計 ・ 水道事業会計 ・ 下水道事業会計	・ (一財) 栗山農業振興公社 ・ 南空知ふるさと市町村圏組合 ・ 南空知消防組合 ・ 南空知葬斎組合 ・ 空知教育センター組合 ・ 道央廃棄物処理組合 ・ 北海道市町村備荒資金組合 ・ 北海道市町村職員退職手当組合 ・ 北海道市町村総合事務組合 ・ 北海道町村議会議員公務災害補償等組合 ・ 北海道後期高齢者医療広域連合

3. 財務書類に関する説明

(1) 各財務書類の説明

① 貸借対照表 / Balance Sheet (略称 BS)

貸借対照表は年度末における栗山町の資産や負債、純資産の残高を示している財務書類です。資産とは、将来の住民に対する行政サービスを提供する社会資本及びその資金となるものを示しています。負債とは、将来の住民に対する負担となるものを示しています。純資産とは、過去の世代が負担した税金や、過去に国・道から獲得した補助金等の余剰（又は欠損）であり、負債とは違って将来の負担とはならないものを示しています。

資 産	将来の住民に対する行政サービスを提供する社会資本や資金 (例：公共施設、道路・公園等の公共インフラ、基金、現金など)
負 債	将来の住民に対する負担となるもの (例：地方債、職員の将来の退職手当の支給に係る負担など)
純資産	過去の世代が負担した税金や過去に獲得した補助金など将来返済する必要のないもの

② 行政コスト計算書 / Profit and Loss Statement（略称 PL）

行政コスト計算書は、一会計期間に発生した行政サービスの提供等に伴う現金等の資産の減少等である費用と、一会計期間における活動の直接的な成果として獲得した現金等である収益の差額として、一会計期間に生じた行政コストを算定する財務書類です。

費 用	経常費用	職員給与等の人件費、消耗品費や委託料等の物件費等、補助金や社会保障給付費等の移転費用などから構成される、経常的に発生する費用です。
	臨時損失	災害復旧費など臨時に発生する費用（損失）です。
収 益	経常収益	使用料や手数料、財産貸付収入など経常的に発生する収益です。
	臨時利益	資産の売却により生じた利益など臨時に発生する収益です。

③ 純資産変動計算書 / Net Worth Statement（略称 NW）

純資産変動計算書は、過去の世代が負担した税金や国・道から獲得した補助金等の余剰を示す純資産がどのように増減したかを示しています。

純 資 産	過去の世代が負担した税金等や国・道等から獲得した補助金等の余剰の蓄積残高。
固定資産等 形 成 分	純資産のうち固定資産等の取得のために充当した分を示しており、資産形成を行った資産の貸借対照表上の残高と整合します。
余 剰 分	地方公共団体が費消可能な資源の蓄積をいい、流動資産（基金・貸付金を除く）から負債を控除した額と一致します。

④ 資金収支計算書 /Cash Flow Statement（略称 CF）

資金収支計算書は1年間の資金の増減を、その収支の内容に応じて、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分して示した財務書類です。

これにより、どのような事業や活動にどの程度の資金が費消され、その財源としてどのような収入があったかを把握することができます。

業務活動収支	人件費や物件費等の支出のように毎年度継続的に発生する支出と関連する収入
投資活動支出	固定資産の取得や基金の積立等、将来に向けた投資に関連する支出と関連する収入
財務活動収支	地方債の発行や償還等の地方公共団体の財務活動に関連する収支

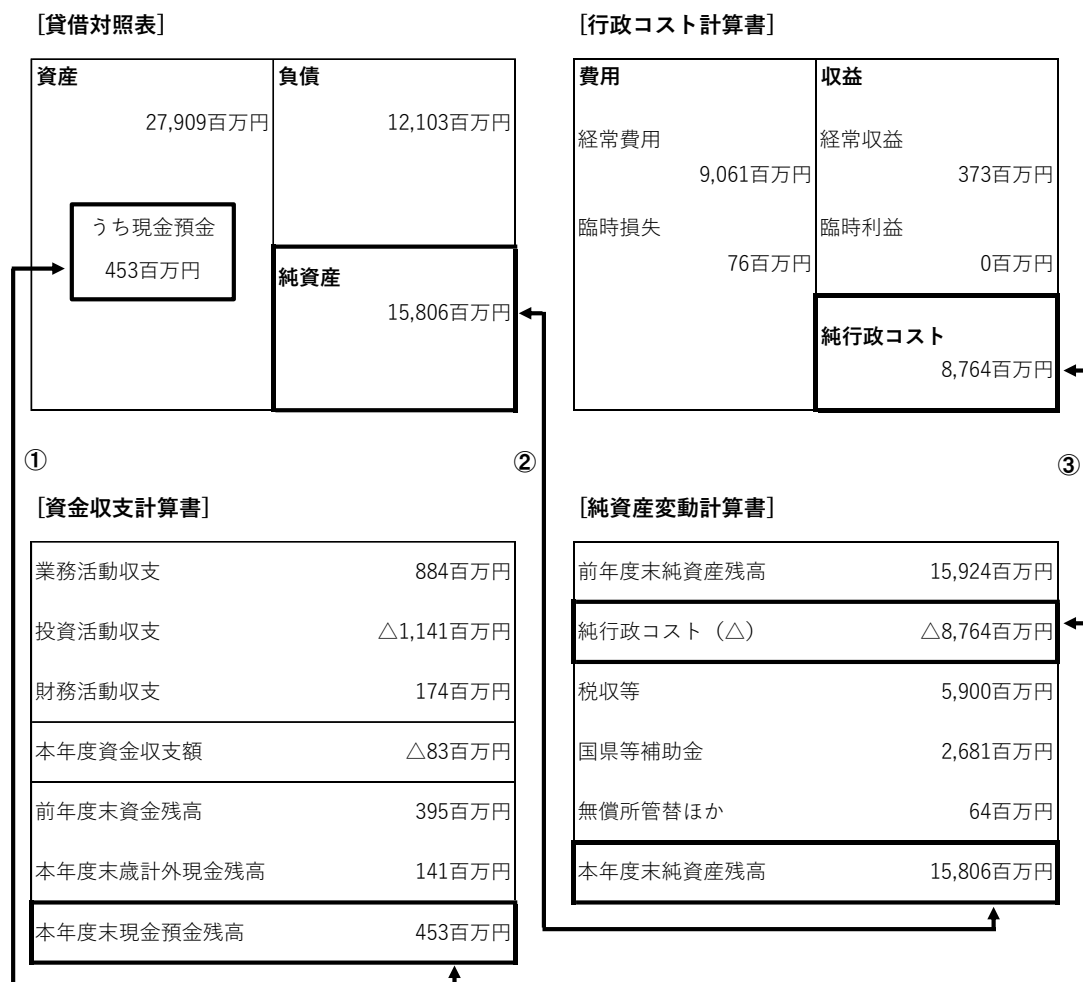
（２）４つの財務書類の相関関係

図１は、令和３年度における財務書類の関連性を示しています。

財務書類の間には以下のような関係があり図中の矢印は一致する部分を示しています。

- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算され、純資産変動計算書の期末残高と対応。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載。

【図 1：財務書類の相関関係】



※一般会計等財務書類より作成（端数処理の関係により図中の単純合計は一致しません）

Ⅱ 令和 3 年度の決算状況

1. 令和 3 年度一般会計等財務書類の概要

(1) 貸借対照表 (R4.3.31 現在)

表 2 の貸借対照表は栗山町の一般会計等（一般会計＋北海道介護福祉学校特別会計）における資産の保有状況や抱えている借金等の負債の残高を示しています。

令和 3 年度末の資産合計額は 27,909 百万円であり、このうち公共施設や道路・公園等の公共インフラを中心とする有形固定資産は 24,140 百万円であり、資産全体の約 86%を占めています。令和 2 年度末に比べて有形固定資産の残高は 435 百万円減少しました。これはインフラ資産（主に道路や橋梁などの工作物）の減価償却による資産の減少が主な理由です。

将来の負担となる負債合計は令和 3 年度末で 12,103 百万円、このうち地方債（1 年内償還予定地方債を含む）の残高は 10,559 百万円であり、負債全体の約 87%を占めています。令和 3 年度は地方債の償還額よりも発行額が多かったため、令和 2 年度末に比べて地方債（1 年内償還予定地方債を含む）の残高は 174 百万円増加しました。

純資産の残高は令和 3 年度末で 15,806 百万円、資産合計 27,909 百万円の約 57%を占めています。これは町の一般会計等が保有する資産のうち約 57%は過去に獲得した税金や補助金等により取得したものであることを示しています。

【表 2：貸借対照表（一般会計等）】

（単位：百万円）

科目					科目				
	R1	R2	R3	増減 (R3-R2)		R1	R2	R3	増減 (R3-R2)
【資産の部】					【負債の部】				
固定資産	28,901	26,748	26,447	△302	固定負債	10,744	10,673	10,804	131
有形固定資産	26,920	24,575	24,140	△435	地方債	9,355	9,312	9,484	172
無形固定資産	24	40	36	△4	長期未払金	103	95	73	△21
投資その他の資産	1,957	2,134	2,271	137	退職手当引当金	1,231	1,216	1,194	△22
投資及び出資金	1,094	1,142	1,185	43	損失補償等引当金	-	-	-	-
投資損失引当金	-	-	-	-	その他	56	51	53	2
長期延滞債権	83	81	71	△10	流動負債	1,404	1,298	1,299	1
長期貸付金	-	-	-	-	1年内償還予定地方債	1,178	1,073	1,075	2
基金	660	841	944	103	未払金	51	53	55	2
その他	128	79	80	1	未払費用	-	-	-	-
徴収不能引当金	△8	△9	△9	△1	前受金	-	-	-	-
流動資産	906	1,147	1,462	315	前受収益	-	-	-	-
現金預金	282	533	453	△80	賞与等引当金	86	84	80	△5
未収金	13	11	8	△3	預り金	89	87	88	1
短期貸付金	-	-	-	-	その他	-	-	-	-
基金	540	543	948	405	負債合計	12,149	11,971	12,103	132
棚卸資産	71	62	54	△8	【純資産の部】				
その他	1	1	1	-	固定資産等形成分	29,441	27,291	27,394	104
徴収不能引当金	△1	△1	△1	-	余剰分（不足分）	△11,783	△11,366	△11,588	△222
					純資産合計	17,658	15,924	15,806	△118
資産合計	29,807	27,895	27,909	13	負債及び純資産合計	29,807	27,895	27,909	13

※端数処理の関係により表中の合計及び増減は一致しない場合があります。詳細は別冊資料「一般会計等・全体会計財務書類一覧」によりご確認ください。

[注記]

- 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 6,359,373 千円
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。
 - ・標準財政規模 5,150,425 千円
 - ・元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 850,227 千円
 - ・将来負担額 13,568,358 千円
 - ・充当可能基金額 2,082,915 千円
 - ・特定財源見込額 2,029,368 千円
 - ・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 8,042,893 千円

(2) 行政コスト計算書及び純資産変動計算書 (R3.4.1～R4.3.31)

表3はわかりやすくするために、行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合して示したものです。この書類からは令和3年度の1年間に町の一般会計等が町民に対する様々な行政サービスを提供するためにどの程度の費用が発生し、発生したコストはどのような収入によって賄われているか等を把握することができます。また、その結果として、過去に獲得した税金や補助金等の余剰である純資産がどのように増減したかも把握することができます。

令和3年度に発生した行政サービスの提供等に要する経常的な費用として9,061百万円が発生し、このうち町民が使用料や手数料等の形で直接的に負担した額や預金利息等の合計373百万円が費用に係る直接的な財源とされました。なお、経常費用が令和2年度に比べて237百万円減少していますが、これは、新型コロナウイルス対策の特別定額給付金が令和2年度のみであったことから、補助金等が884百万円減少したことが主な要因です。

このほかに資産除売却等の臨時損失76百万円が発生した結果、1年間に発生した純行政コストは8,764百万円でした。この行政コストには税収等5,900百万円、国県等補助金2,681百万円が財源とされましたが、182百万円不足したため、不足分は過年度から引き継いだ資産により賄われました。

これらのほか、無償所管換等が64百万円増加しましたが、過去に獲得した税金や補助金等の余剰である純資産は1年間に118百万円減少し、年度末の残高は15,806百万円となりました。

【表3：行政コスト計算書及び純資産変動計算書（一般会計等）】

（単位：百万円）

科目	R1	R2	R3	増減 (R3-R2)
経常費用	8,176	9,298	9,061	△237
業務費用	4,433	4,416	4,615	199
人件費	1,279	1,248	1,269	21
物件費等	3,061	3,098	3,248	150
その他の業務費用	93	70	98	28
移転費用	3,744	4,882	4,446	△436
補助金等	2,492	3,492	2,608	△884
社会保障給付	849	897	1,262	365
他会計への繰出金	384	381	394	14
その他	18	113	182	68
経常収益	389	360	373	13
使用料及び手数料	227	215	224	9
その他	162	145	149	4
純経常行政コスト	△7,787	△8,938	△8,688	250
臨時損失	227	176	76	△100
臨時利益	1	0	0	0
純行政コスト	△8,014	△9,115	△8,764	351
財源	7,427	9,203	8,581	△622
税収等	5,412	5,489	5,900	411
国県等補助金	2,015	3,714	2,681	△1,033
本年度差額	△587	89	△182	△271
資産評価差額	△44	0	0	0
無償所管換等	227	△1,822	64	1,887
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	△404	△1,734	△118	1,615
前年度末純資産残高	18,062	17,658	15,924	△1,734
本年度末純資産残高	17,658	15,924	15,806	△118

※端数処理の関係により表中の合計及び増減は一致しない場合があります。詳細は別冊資料「一般会計等・全体会計財務書類一覧」によりご確認ください。

(3) 資金収支計算書 (R3.4.1～R4.3.31)

表4の資金収支計算書は令和3年度にどのような活動で資金の出入りがあったかを示しています。日常的な行政サービスの提供等に関連する支出とその財源である業務活動収支について、支出面では人件費や物件費等の行政サービスに関連する業務費用支出が3,186百万円、補助金や社会保障給付費等の移転費用支出が4,446百万円発生しました。なお、移転費用支出は令和2年度に比べて436百万円減少していますが、これは、新型コロナウイルス対策の特別定額給付金の事業が令和2年度のみであったことから、補助金等支出が884百万円減少していることが主な要因です。

収入面では税金や補助金等による業務収入が8,534百万円あり、結果として業務活動収支は884百万円の黒字となりました。なお、業務収入は令和2年度に比べて659百万円減少していますが、これは国や北海道からの補助金収入が減少したことが主な要因です。

固定資産の取得等の投資活動に係る支出と関連する収入の差引である投資活動収支は1,141百万円の赤字、地方債の発行と償還等を示す財務活動収支は174百万円の黒字となりましたが、令和3年度の資金収支額は83百万円の赤字となりました。

結果として、令和3年度末の現金預金残高は歳計外現金残高を含めて453百万円となりました。

【表４：資金収支計算書（一般会計等）】

（単位：百万円）

科目	R1	R2	R3	増減 (R3-R2)
【業務活動収支】				
業務支出	6,725	7,947	7,632	△315
業務費用支出	2,946	3,065	3,186	121
移転費用支出	3,779	4,882	4,446	△436
業務収入	7,503	9,194	8,534	△659
臨時支出	53	1	19	17
災害復旧事業費支出	53	1	19	17
その他の支出	-	-	-	-
臨時収入	38	-	1	1
業務活動収支	763	1,245	884	△361
【投資活動収支】				
投資活動支出	1,146	1,520	1,851	331
投資活動収入	570	681	709	29
投資活動収支	△576	△839	△1,141	△302
【財務活動収支】				
財務活動支出	1,163	1,178	1,074	△104
財務活動収入	950	1,029	1,249	219
財務活動収支	△214	△149	174	323
本年度資金収支額	△27	257	△83	△340
前年度末資金残高	164	137	395	257
本年度末資金残高	137	395	312	△83
前年度末歳計外現金残高	144	145	138	△7
本年度歳計外現金増減額	0	△7	3	10
本年度末歳計外現金残高	145	138	141	3
本年度末現金預金残高	282	533	453	△80

※端数処理の関係により表中の合計及び増減は一致しない場合があります。詳細は別冊資料「一般会計等・全体会計財務書類一覧」によりご確認ください。

2. 令和3年度全体財務書類の概要

(1) 貸借対照表 (R4.3.31 現在)

表5の貸借対照表は栗山町の全体会計における資産の保有状況や抱えている借金等の負債の残高を示しています。

令和3年度末の資産合計額は40,372百万円であり、このうち公共施設や道路・公園・上下水道等の公共インフラを中心とする有形固定資産は36,448百万円であり、資産全体の約90%を占めています。令和2年度末に比べて有形固定資産の残高は625百万円減少しました。これはインフラ資産（主に道路や橋梁などの工作物）の減価償却による資産の減少が主な理由です。現金や基金等で構成されている流動資産は2,222百万円であり、令和2年度末に比べて291百万円増加しています。これは基金が増加したことが主な要因です。

将来の負担となる負債合計は令和3年度末で22,107百万円であり、このうち地方債（1年内償還予定地方債を含む）の残高は15,129百万円であり、負債全体の約68%を占めています。令和3年度は地方債の発行額よりも償還額が多かったため、令和2年度末に比べて地方債（1年内償還予定地方債を含む）の残高は157百万円減少しました。

純資産の残高は令和3年度末で18,265百万円、資産合計40,372百万円の約45%を占めています。これは栗山町が保有する資産のうち約45%は過去に獲得した税金や補助金等により取得したものであることを示しています。

【表 5：貸借対照表（全体会計）】

（単位：百万円）

科目					科目				
	R1	R2	R3	増減 (R3-R2)		R1	R2	R3	増減 (R3-R2)
【資産の部】					【負債の部】				
固定資産	41,066	38,669	38,150	△518	固定負債	20,979	20,488	20,244	△244
有形固定資産	39,645	37,073	36,448	△625	地方債	13,933	13,622	13,516	△106
無形固定資産	29	46	42	△4	長期未払金	104	95	73	△22
投資その他の資産	1,393	1,549	1,660	110	退職手当引当金	1,231	1,216	1,194	△22
投資及び出資金	102	102	102	△0	損失補償等引当金	-	-	-	-
投資損失引当金	-	-	-	-	その他	5,712	5,555	5,461	△94
長期延滞債権	137	128	116	△12	流動負債	2,066	1,940	1,863	△76
長期貸付金	-	-	-	-	1年内償還予定地方債	1,817	1,664	1,613	△51
基金	1,038	1,252	1,374	122	未払金	67	97	75	△21
その他	128	79	80	1	未払費用	-	-	-	-
徴収不能引当金	△12	△12	△11	-	前受金	-	-	-	-
流動資産	1,665	1,930	2,222	291	前受収益	-	-	-	-
現金預金	862	1,182	1,078	△103	賞与等引当金	92	92	87	△5
未収金	85	77	69	△8	預り金	89	87	88	1
短期貸付金	-	-	-	-	その他	-	-	-	-
基金	540	543	948	405	負債合計	23,045	22,427	22,107	△320
棚卸資産	184	136	132	△4	【純資産の部】				-
その他	1	1	1	-	固定資産等形成分	41,607	39,211	39,098	△113
徴収不能引当金	△7	△7	△6	-	余剰分（不足分）	△21,920	△21,040	△20,833	206
					純資産合計	19,686	18,172	18,265	93
資産合計	42,731	40,599	40,372	△227	負債及び純資産合計	42,731	40,599	40,372	△227

※端数処理の関係により表中の合計及び増減は一致しない場合があります。詳細は別冊資料「一般会計等・全体会計財務書類一覧」によりご確認ください。

(2) 行政コスト計算書及び純資産変動計算書 (R3.4.1～R4.3.31)

表6はわかりやすくするために、行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合して示したものです。

令和3年度に発生した行政サービスの提供等に要する経常的な費用として12,273百万円が発生し、このうちサービスの受益者である町民が使用料や手数料等の形で直接的に負担した額や預金利息等の合計929百万円が費用に係る直接的な財源とされました。なお、経常費用が令和2年度に比べて206百万円減少していますが、これは一般会計において、新型コロナウイルス対策の特別定額給付金が令和2年度のみであったことから、補助金等が784百万円減少したことが主な要因です。

このほかに資産除売却等の臨時損失76百万円が発生した結果、1年間に発生した行政コストは11,411百万円でした。この行政コストには税収等6,902百万円、国県等補助金4,539百万円が財源とされており、29百万円余剰となりました。

これらのほか、無償所管換等が64百万円増加し、過去に獲得した税金や補助金等の余剰である純資産は1年間に93百万円増加し、年度末の残高は18,265百万円となりました。

【表 6：行政コスト計算書及び純資産変動計算書（全体会計）】

（単位：百万円）

科目	R1	R2	R3	増減 (R3-R2)
経常費用	11,468	12,479	12,273	△206
業務費用	5,439	5,458	5,602	144
人件費	1,361	1,345	1,363	19
物件費等	3,734	3,783	3,919	136
その他の業務費用	344	330	320	△10
移転費用	6,029	7,021	6,671	△350
補助金等	5,162	6,011	5,228	△784
社会保障給付	850	897	1,262	365
その他	18	113	182	68
経常収益	941	945	929	△16
使用料及び手数料	774	761	756	△4
その他	167	184	172	△12
純経常行政コスト	△10,526	△11,534	△11,345	190
臨時損失	228	178	76	△102
臨時利益	1	0	10	10
純行政コスト	△10,753	△11,712	△11,411	301
財源	10,342	12,019	11,440	△579
税収等	6,455	6,520	6,902	382
国県等補助金	3,887	5,500	4,539	△961
本年度差額	△410	307	29	△278
資産評価差額	△44	0	0	0
無償所管換等	227	△1,822	64	1,887
その他	4	0	0	0
本年度純資産変動額	△223	△1,515	93	1,608
前年度末純資産残高	19,909	19,686	18,172	△1,515
本年度末純資産残高	19,686	18,172	18,265	93

※端数処理の関係により表中の合計及び増減は一致しない場合があります。詳細は別冊資料「一般会計等・全体会計財務書類一覧」によりご確認ください。

(3) 資金収支計算書 (R3.4.1～R4.3.31)

表7の資金収支計算書は令和3年度にどのような活動で資金の出入りがあったかを示しています。日常的な行政サービスの提供等に関連する支出とその財源である業務活動収支について、支出面では人件費や物件費等の直接的な行政サービスに関連する業務費用支出が3,669百万円、負担金・補助金や社会保障給付費等の移転費用支出が6,671百万円発生しました。なお、移転費用支出は令和2年度に比べて350百万円減少していますが、これは一般会計において、新型コロナウイルス対策の特別定額給付金の事業が令和2年度のみであったことから、補助金等支出が784百万円減少していることが主な要因です。

収入面では税金・上下水道使用料や補助金等による業務収入が11,707百万円あり、結果として業務活動収支は1,349百万円の黒字となりました。

固定資産の取得等の投資活動に係る支出と関連する収入の差引である投資活動収支は1,298百万円の赤字、地方債の発行と償還等を示す財務活動収支は157百万円の赤字となり、令和3年度の資金収支額は106百万円の赤字となりました。

結果として、令和3年度末の現金預金残高は歳計外現金残高を含めて1,078百万円となりました。

【表 7：資金収支計算書（全体会計）】

（単位：百万円）

科目	R1	R2	R3	増減 (R3-R2)
【業務活動収支】				
業務支出	9,527	10,576	10,340	△236
業務費用支出	3,462	3,555	3,669	114
移転費用支出	6,065	7,021	6,671	△350
業務収入	10,764	12,328	11,707	△621
臨時支出	53	1	19	17
災害復旧事業費支出	53	1	19	17
その他の支出	0	-	-	-
臨時収入	38	-	1	1
業務活動収支	1,223	1,750	1,349	△402
【投資活動収支】				
投資活動支出	1,334	1,807	2,170	363
投資活動収入	666	847	872	26
投資活動収支	△667	△960	△1,298	△337
【財務活動収支】				
財務活動支出	1,852	1,817	1,666	△152
財務活動収入	1,224	1,353	1,508	155
財務活動収支	△628	△464	△157	307
本年度資金収支額	△72	326	△106	△432
前年度末資金残高	790	717	1,043	326
本年度末資金残高	717	1,043	937	△106
前年度末歳計外現金残高	144	145	138	△7
本年度歳計外現金増減額	0	△7	3	10
本年度末歳計外現金残高	145	138	141	3
本年度末現金預金残高	862	1,182	1,078	△103

※端数処理の関係により表中の合計及び増減は一致しない場合があります。詳細は別冊資料「一般会計等・全体会計財務書類一覧」によりご確認下さい。

3. 財務書類の分析

栗山町の財務書類をよりよく理解するため、表 8 の分析を行いました。

なお、分析に当たっては以下の視点から実施しました。

【表 8：分析の視点】

分析の視点	住民等のニーズ	利用した指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいか	・ 町民 1 人当たり資産額 ・ 有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	・ 純資産比率 ・ 社会資本形成の世代間負担比率
持続可能性	財政に持続可能性があるか	・ 町民 1 人当たり負債額 ・ 実質純資産比率 ・ 負債比率 ・ 基礎的財政収支
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	・ 町民 1 人当たり行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	・ 行政コスト対税収比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか	・ 受益者負担比率

分析結果

① 町民 1 人当たりの状況【資産形成度、持続可能性、効率性】

	一般会計等		
	R1	R2	R3
人口	11, 677人	11, 495人	11, 321人
資産	2, 552, 601円/人	2, 426, 748円/人	2, 465, 213円/人
負債	1, 040, 384円/人	1, 041, 407円/人	1, 069, 042円/人
純資産	1, 512, 217円/人	1, 385, 341円/人	1, 396, 172円/人
純行政コスト	686, 316円/人	792, 912円/人	774, 108円/人
純経常行政コスト	666, 892円/人	777, 594円/人	767, 440円/人
人件費	109, 497円/人	108, 605円/人	112, 129円/人
物件費	136, 473円/人	148, 950円/人	159, 045円/人
移転費用	320, 590円/人	424, 724円/人	392, 719円/人

	全体会計		
	R1	R2	R3
人口	11, 677人	11, 495人	11, 321人
資産	3, 659, 457円/人	3, 531, 889円/人	3, 566, 131円/人
負債	1, 973, 537円/人	1, 951, 059円/人	1, 952, 759円/人
純資産	1, 685, 920円/人	1, 580, 831円/人	1, 613, 372円/人
純行政コスト	920, 849円/人	1, 018, 885円/人	1, 007, 940円/人
純経常行政コスト	901, 452円/人	1, 003, 436円/人	1, 002, 097円/人
人件費	116, 547円/人	116, 980円/人	120, 429円/人
物件費	146, 538円/人	161, 056円/人	169, 758円/人
移転費用	516, 318円/人	610, 815円/人	589, 293円/人

※人口は 1 0 月 1 日時点（住民基本台帳）

②有形固定資産減価償却率【資産形成度】

<算定式>

有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額÷取得価額

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を示す指標です。この指標により、有形固定資産の耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

	R1	R2	R3
一般会計等	60.1%	65.4%	66.9%
全体会計	53.9%	58.5%	60.0%

③純資産比率【世代間公平性】

<算定式>

純資産比率＝純資産÷資産

資産のうち、償還義務のない純資産の割合を示しており、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

	R1	R2	R3
一般会計等	59.2%	57.1%	56.6%
全体会計	46.1%	44.8%	45.2%

④社会資本形成の世代間負担比率【世代間公平性】

<算定式>

社会資本形成の世代間負担比率＝地方債合計残高÷有形固定資産

有形固定資産を地方債等の発行によってどれくらい調達したかを示す指標です。
この指標が高いほど将来世代の負担する割合が高いといえます。

	R1	R2	R3
一般会計等	39.1%	42.3%	43.7%
全体会計	39.7%	41.2%	41.5%

⑤実質純資産比率【持続可能性】

<算定式>

実質純資産比率＝（純資産－インフラ資産）÷（資産－インフラ資産）

道路や公園、上下水道のような一般的な経済取引にはなじまないインフラ資産の価値をゼロと仮定した場合の純資産比率であり、民間企業の自己資本比率に類似する指標です。この比率がマイナスになると、負債の担保となる資産が実質的に存在しないことを表しています。

	R1	R2	R3
一般会計等	20.9%	23.5%	24.4%
全体会計	△ 47.6%	△ 41.1%	△ 36.4%

⑥負債比率【持続可能性】

<算定式>

$$\text{負債比率} = \text{負債} \div \text{純資産}$$

純資産に対する負債の比率を表すもので、この指標が低いほど財政状況が健全であるといえます。

	R1	R2	R3
一般会計等	68.8%	75.2%	76.6%
全体会計	117.1%	123.4%	121.0%

⑦基礎的財政収支（プライマリーバランス）【持続可能性】

<算定式>

基礎的財政収支＝業務活動収支（支払利息支出を除く）

+投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。本町においては、基礎的財政収支はプラスになっており、地方債の発行を抑制し、地方債の償還を順調に行い、堅調な財政運営を継続しています。

	R1	R2	R3
一般会計等	242百万円	636百万円	289百万円
全体会計	673百万円	1,104百万円	656百万円

※R1,R2 の値については、経年比較を行うため算定式改訂後の値に置き換えています。

⑧行政コスト対税収等比率【弾力性】

<算定式>

行政コスト対税収等比率＝純行政コスト÷税収等

税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたかを示す指標です。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕はなく、100%を超えると、過去から蓄積した資産を取り崩しているといえます。

	R1	R2	R3
一般会計等	148.1%	166.1%	148.5%
全体会計	166.6%	179.6%	165.3%

⑨受益者負担比率【自律性】

<算定式>

受益者負担比率＝経常収益÷経常費用

行政コスト計算書の経常収益は、使用料や手数料など行政サービスの提供を受けたり、施設を利用した場合などの徴収される料金等の直接の受益者負担を表します。経常収益の行政コストに対する割合を算定することにより、経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているかがわかります。

	R1	R2	R3
一般会計等	4.8%	3.9%	4.1%
全体会計	8.2%	7.6%	7.6%

Ⅲ 参考：財務書類の主な科目説明

(1) 貸借対照表

科 目	説 明
資産の部	過去の事象の結果として、特定の会計主体が支配するものであって、将来の経済的便益が当該会計主体に流入すると期待される資源、または当該会計主体の目的に直接もしくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力を伴うもの。
固定資産	「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「投資その他の資産」に分類。
有形固定資産	「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「投資その他の資産」に分類。
事業用資産	「土地」、「立木竹」、「建物」、「工作物」、「船舶」、「浮標等」、「航空機」、「その他」及び「建設仮勘定」などインフラ資産及び物品以外の有形固定資産。
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であること、性質が特殊なものであり代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約を受けることといった特徴の一部またはすべてを有するもの。 具体的には、「土地」、「建物」、「工作物」、「その他」及び「建設仮勘定」に分類。
投資その他の資産	「投資及び出資金」、「投資損失引当金」、「長期延滞債権」、「長期貸付金」、「基金」、「その他」及び「徴収不能引当金」に分類。
流動資産	「現金預金」、「未収金」、「短期貸付金」、「基金」、「棚卸資産」、「その他」及び「徴収不能引当金」に分類。
現金預金	現金及び預金の年度末残高。決算書の歳入歳出差引額及び歳計外現金の合算。
未収金	現年調定現年收入未済の収益及び財源。

科 目	説 明
基金	「財政調整基金」及び「減債基金」の残高。
負債の部	過去の事象から発生した、特定の会計主体の現在の義務であって、これを履行するためには経済的便益を伴う資源が当該会計主体から流出し、または当該会計主体の目的に直接もしくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力の低下を招くことが予想されるもの。
固定負債	「地方債」、「長期未払金」、「退職手当引当金」、「損失補償等引当金」及び「その他」に分類。
地方債	発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの。
退職手当引当金	退職手当のうち既に労働提供が行われている部分について、期末要支給額方式で算定したものを計上。
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上。
流動負債	「1年内償還予定地方債」、「未払金」、「未払費用」、「前受金」、「前受収益」、「賞与等引当金」、「預り金」及び「その他」に分類。
1年内償還予定地方債	地方債のうち、1年以内に償還予定のもの。
未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの。
純資産の部	資産から負債を控除した正味の資産をいい、租税等の拠出及び当該会計主体の活動等によって獲得された余剰（または欠損）の蓄積残高。
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積。
余剰分（不足分）	地方公共団体の費消可能な資源の蓄積。

(2) 行政コスト計算書

科 目	説 明
費用	一会計期間中の活動のために費消された、資産の流出もしくは減損、または負債の発生による経済的便益またはサービス提供能力の減少であって、純資産の減少原因になるもの。
経常費用	費用の定義に該当するもののうち、毎会計年度、経常的に発生するもの。
業務費用	「人件費」、「物件費等」及び「その他の業務費用」に分類。
人件費	「職員給与費」、「賞与等引当金繰入額」、「退職手当引当金繰入額」及び「その他」に分類。
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用。
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該会計年度発生額。
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額。
物件費等	「物件費」「維持補修費」「減価償却費」及び「その他」に分類。
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費。
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等。
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額。
その他の業務費用	「支払利息」、「徴収不能引当金繰入額」及び「その他」に分類。
支払利息	地方公共団体が発行している地方債等に係る利息負担金額。
移転費用	「補助金等」、「社会保障給付」、「他会計への繰出金」及び「その他」に分類。

科 目	説 明
補助金等	政策目的による補助金等。
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等。
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金。
収益	一会計期間中における活動の成果として、資産の流入もしくは増加、または負債の減少の形による経済的便益またはサービス提供能力の増加であって、純資産の増加原因になるもの。
経常収益	収益の定義に該当するもののうち、毎会計年度、経常的に発生するもの。
使用料及び手数料	行政活動として一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭。
臨時損失	費用の定義に該当するもののうち、臨時に発生するもの。
臨時利益	収益の定義に該当するもののうち、臨時に発生するもの。

(3) 純資産変動計算書

科 目	説 明
純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動する。
財源	「税収等」及び「国県等補助金」に分類。
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等をいう。
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等。
固定資産等の変動 (内部変動)	「有形固定資産等の増加」、「有形固定資産等の減少」、「貸付金・基金等の増加」及び「貸付金・基金等の減少」に分類。

科 目	説 明
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出したもの。
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額。
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額。
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等。
資産評価差額	有価証券等の評価差額。
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等。

（４）資金収支計算書

科 目	説 明
業務活動収支	「業務支出」、「業務収入」、「臨時支出」及び「臨時収入」に分類。
業務支出	「業務費用支出」及び「移転費用支出」に分類。
業務費用支出	「人件費支出」、「物件費等支出」、「支払利息支出」及び「その他の支出」に分類。
人件費支出	人件費に係る支出。
物件費等支出	物件費等に係る支出。
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出。

科 目	説 明
移転費用支出	「補助金等支出」、「社会保障給付支出」、「他会計への繰出支出」及び「その他の支出」に分類。
補助金等支出	補助金等に係る支出。
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出。
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出。
業務収入	「税込等収入」、「国県等補助金収入」、「使用料及び手数料収入」及び「その他の収入」に分類。
税込等収入	税込等の収入。
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入。
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入。
投資活動収支	「投資活動支出」及び「投資活動収入」に分類。
投資活動支出	「公共施設等整備費支出」、「基金積立金支出」、「投資及び出資金支出」、「貸付金支出」及び「その他の支出」に分類。
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出。
基金積立金支出	基金積立に係る支出。
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出。
貸付金支出	貸付金に係る支出。
投資活動収入	「国県等補助金収入」、「基金取崩収入」、「貸付金元金回収収入」、「資産売却収入」及び「その他の収入」に分類。
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入。

科 目	説 明
基金取崩収入	基金取崩による収入。
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入。
資産売却収入	資産売却による収入。
財務活動収支	「財務活動支出」及び「財務活動収入」に分類。
財務活動支出	「地方債償還支出」及び「その他の支出」に分類。
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出。
財務活動収入	「地方債発行収入」及び「その他の収入」に分類。
地方債発行収入	地方債発行による収入。